

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社ゲートウェイ(旧会社名 株式会社フォトニクス)

【英訳名】 GATEWAY CORPORATION(旧英訳名 PHOTONICS CORPORATION)

(注)平成22年9月29日開催の第28回定時株主総会の決議により、平成22年10月4日をもって当社商号を「株式会社フォトニクス(英訳名PHOTONICS CORPORATION)」から「株式会社ゲートウェイ(英訳名GATEWAY CORPORATION)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木 隆一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目22番27号

【電話番号】 03(3363)7708(代表)

【事務連絡者氏名】 業務管理部部長代理 大西 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目22番27号

【電話番号】 03(3363)7708(代表)

【事務連絡者氏名】 業務管理部部長代理 大西 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

| 回次                               |      | 第28期<br>第1四半期連結<br>累計(会計)期間         |                                     | 第29期<br>第1四半期連結<br>累計(会計)期間         |  | 第28期 |  |
|----------------------------------|------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|------|--|
|                                  |      | 自 平成21年<br>7月1日<br>至 平成21年<br>9月30日 | 自 平成22年<br>7月1日<br>至 平成22年<br>9月30日 | 自 平成21年<br>7月1日<br>至 平成22年<br>6月30日 |  |      |  |
| 売上高                              | (千円) | 67,871                              | 75,164                              | 176,935                             |  |      |  |
| 経常損失                             | (千円) | 87,863                              | 59,428                              | 291,859                             |  |      |  |
| 四半期(当期)純損失                       | (千円) | 82,478                              | 64,297                              | 346,120                             |  |      |  |
| 純資産額                             | (千円) | 457,542                             | 252,062                             | 291,920                             |  |      |  |
| 総資産額                             | (千円) | 737,877                             | 483,849                             | 406,665                             |  |      |  |
| 1株当たり純資産額                        | (円)  | 8,828.27                            | 3,966.28                            | 4,757.42                            |  |      |  |
| 1株当たり四半期<br>(当期)純損失金額            | (円)  | 1,592.44                            | 1,046.48                            | 6,570.25                            |  |      |  |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり四半期<br>(当期)純利益金額 | (円)  |                                     |                                     |                                     |  |      |  |
| 自己資本比率                           | (%)  | 61.97                               | 50.90                               | 70.3                                |  |      |  |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー             | (千円) | 122,368                             | 90,771                              | 287,728                             |  |      |  |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー             | (千円) | 12,488                              | 30,368                              | 87,458                              |  |      |  |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー             | (千円) | 49,122                              | 21,207                              | 80,831                              |  |      |  |
| 現金及び現金同等物の<br>四半期末(期末)残高         | (千円) | 67,468                              | 33,719                              | 33,754                              |  |      |  |
| 従業員数                             | (名)  | 8                                   | 16                                  | 3                                   |  |      |  |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第28期、第28期第1四半期及び第29期第1四半期は1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

また、当第1四半期連結会計期間より新たに連結子会社となった株式会社SPCについて、「メーカー事業」のセグメントに区分することといたします。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりであります。

### 新規

主に自動車関連部品の製造や液晶パネル等のガラス加工などを行っている下記の会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。

(名称) 株式会社SPC (住所) 新潟県長岡市  
(資本金) 31,224千円 (主要な事業の内容)メーカー  
(議決権に対する提出会社の所有割合) 50.1%

(関係内容) 役員の兼任は2名であります。当社より経営指導を受けております。当社が金融機関に対し、105百万円の債務保証を行っております。

(注) 債務超過会社であり、債務超過額は532百万円であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

|         |           |
|---------|-----------|
| 従業員数(名) | 16<br>(9) |
|---------|-----------|

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 従業員数が当第1四半期連結会計期間において13名増加しておりますが、主として「メーカー事業」を行っている株式会社SPCが新たに連結子会社となったことによります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

|         |   |
|---------|---|
| 従業員数(名) | 4 |
|---------|---|

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員が当第1四半期会計期間において1名増加しておりますが、経営改善のための増加であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称     | 生産高(千円) | 前年同四半期比(%) |
|--------------|---------|------------|
| メディア・コンテンツ   | 5,302   |            |
| メーカー         | 69,861  |            |
| M&A・投資アドバイザー |         |            |
| その他          |         |            |
| 合計           | 75,164  |            |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、製造原価(販売価格)によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称     | 受注高(千円) | 前年同四半期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同四半期比(%) |
|--------------|---------|------------|----------|------------|
| メディア・コンテンツ   | 5,302   |            |          |            |
| メーカー         | 79,771  |            | 9,910    |            |
| M&A・投資アドバイザー |         |            |          |            |
| その他          |         |            |          |            |
| 合計           | 85,074  |            | 9,910    |            |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称     | 販売高(千円) | 前年同四半期比(%) |
|--------------|---------|------------|
| メディア・コンテンツ   | 5,302   |            |
| メーカー         | 69,861  |            |
| M&A・投資アドバイザー |         |            |
| その他          |         |            |
| 合計           | 75,164  |            |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先           | 前第1四半期連結会計期間 |       | 当第1四半期連結会計期間 |       |
|---------------|--------------|-------|--------------|-------|
|               | 販売高(千円)      | 割合(%) | 販売高(千円)      | 割合(%) |
| 株テージケー        |              |       | 60,262       | 80.2  |
| 東京都専修学校各種学校協会 | 31,661       | 46.6  |              |       |
| 株NTカルチベータィング  | 7,000        | 10.3  |              |       |

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又はその他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象）

当企業グループは、前連結会計年度に317百万円の営業損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても61百万円の営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローにおいても前連結会計年度は287百万円のマイナス、当第1四半期連結累計期間は90百万円のマイナスを計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）におけるわが国経済は、金融不安による世界的な経済環境の悪化から、新興国の経済成長に伴い一部の業種に回復傾向が見られたものの、急速な円高による輸出産業への影響や雇用不安、個人消費の低迷など、予断を許さない状況となっております。

このような中、当企業グループは、投資先企業の各事業活動の精査を行い、経営資源の選択と集中及び経営改善に注力いたしました。また、当第1四半期連結会計期間より当企業グループのメーカー部門の強化のため自動車関連部品の製造や液晶パネル等のガラス加工を行っている(株)SPCを連結子会社化し、安定した収益確保に着手いたしました。このような結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は75百万円（前年同期比10.7%増）、営業損失は61百万円（前年同期比23百万円改善）、経常損失は59百万円（前年同期比28百万円改善）、四半期純損失は64百万円（前年同期比18百万円改善）となりました。

## セグメント

### メディア・コンテンツ事業

メディア・コンテンツ事業は当第1四半期連結会計期間より、新たにセグメントとして区分しており、当セグメントには従来のセールスプロモーション及び広告関連事業（主たる会社「ブランディング&プロデューサーズ、(株)」）が含まれております。第1四半期連結会計期間では、売上高は、5百万円、営業損失は18百万円となりました。

### メーカー事業

メーカー事業は当第1四半期連結会計期間より、新たにセグメントとして区分しております。当第1四半期連結会計期間では、新規に連結子会社となった(株)SPCのみが収益を計上しており、従来の精密機器及び装置事業に含まれていたレーザースクライバー装置につきましては収益計上には至りませんでした。主に自動車関連部品などを受注し、売上高は69百万円、営業損失は17百万円となりました。

### M&A・投資アドバイザー事業

M&A・投資アドバイザー事業は当第1四半期連結会計期間より、新たにセグメントとして区分しており、当セグメントには従来の投資育成事業（主たる会社「(株)フォトニクス（旧名称）」）が含まれております。当第1四半期連結会計期間における収益計上はなく、営業損失は11百万円となりましたが、様々な案件を有しており今後に向け活動を行っております。

### その他事業

上記3事業に付帯する業務並びに従来の精密機器及び装置事業（レーザースクライバー装置を除く）、光計測装置事業が含まれております。当第1四半期連結会計期間における収益計上はなく、営業損失は0百万円となっております。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、483百万円であり前連結会計年度より77百万円増加しております。また、負債は117百万円増加し231百万円となり、純資産は39百万円減少し252百万円となっております。これは主に四半期純損失を64百万円計上したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、33百万円であり前年同期と比べ33百万円の減少となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における営業活動による資金の減少は90百万円（前年同期比31百万円増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失を63百万円計上いたしました。たな卸資産の減少による50百万円、仕入債務の減少による57百万円、預け金の増加による27百万円などを計上したことによります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における投資活動による資金の増加は30百万円（前年同期比42百万円増）となりました。これは貸付金の回収による27百万円の増加などを計上したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における財務活動による資金の増加は21百万円(前年同期比27百万円減)となりました。これは主に株式の発行による22百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はございません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において研究開発費の計上はございません。  
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当企業グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、当該状況を解消し又は改善すべく、前連結会計年度より推し進めている事業の精査による経営資源の集中、コスト削減を強化し、既存事業の収支改善を図ってまいります。また当第1四半期連結会計期間において、新たに連結子会社化した㈱SPCが行っている自動車関連部品の製造や携帯電話やナビゲーターなどの液晶パネル等のガラス加工などのメーカー事業により、安定した収益獲得を目指してまいります。

今後は、上記の事業に加え、メディア・コンテンツ事業及びM&A投資アドバイザー事業を強化して参る予定です。メディアコンテンツ事業は、映画・舞台・TV等の制作、配給、宣伝などを行い当社の持つネットワークを積極的に活用することにより、高い成長を期待するものであります。

また、M&A投資アドバイザー事業は、有力なM&Aや投資先の案件情報の集約を行い、対象企業に対して経営アドバイスや各種コンサルティングを行うことによりクライアントの企業価値を高めることを目的として当社の主力事業としていく予定です。

今後も、当企業グループ発展のため成長性の高い事業及び安定的に収益を生み出す事業などを獲得すべく鋭意努力してまいります。その他、資金につきましては、現在発行している新株予約権の行使を割当先に促進することで資本の増強を図ってまいります。また、同時に貸付金の回収なども進めており今後1年間の資金は十分に確保できる見込みであります。さらに役員報酬の大幅な減額を含め、全体的なコスト削減による経営改善に努めております。

しかしながら、上記の対応は新規事業の進捗度合いや資金調達の状況、貸付金の回収時期により変動する可能性があります。そのため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 240,000     |
| 計    | 240,000     |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 第1四半期会計期間<br>末現在発行数(株)<br>(平成22年9月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成22年11月12日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名         | 内容   |
|------|--|----------------------------------|--|--|
| 普通株式 | 63,076                                 | 63,076                           | 大阪証券取引所<br>ニッポン・ニュー・<br>マーケット「ヘラ<br>クレス」市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度の採用はありません。 |
| 計    | 63,076                                 | 63,076                           |  |  |

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には平成22年11月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成22年10月12日付けの大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、当社は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)へ上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション))に関する事項は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

| 株主総会の特別決議(平成16年12月22日)                 |                                     |
|--|-------------------------------------|
|  | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年9月30日)        |
| 新株予約権の数(個)                             | 500                                 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                      |                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 500                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 66,756(注)2                          |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成18年12月23日から<br>平成23年12月22日まで      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 66,756(注)2<br>資本組入額 33,378(注)2 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3                                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。   |
| 代用払込みに関する事項                            |                                     |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)4                                |

(注) 1 上記新株予約権は、平成17年1月17日の取締役会の決議により発行しております。

2 上記払込金額及び発行価格は、平成17年7月13日付、平成17年10月6日付、平成21年10月23日付及び平成22年5月31日付の第三者割当増資による調整を行っております。

3 新株予約権に関する行使条件については、平成16年12月22日開催の臨時株主総会及びその後開催された取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによります。

4 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に以下に基づき承継させることができるものとします。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、以下に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある当社と完全親会社との間で締結される株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとします。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、付与株式数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後付与株式数」という。)とする。

各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権の行使可能期間

上記に定める期間とし、承継時に行使可能期間が到来している場合には、株式交換または株式移転の日より上記に定める行使可能期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の消却事由及び消却の条件

下記発行要項に準じて決定する。

・各新株予約権の一部行使はできないこととする。

・当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

・当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

### 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

- 5 行使価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第2回新株予約権

| 株主総会の特別決議(平成18年2月15日)                  |                                     |
|--|-------------------------------------|
|  | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年9月30日)        |
| 新株予約権の数(個)                             | 1,900                               |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                      |                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 1,900                               |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 78,969(注)2                          |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成20年2月17日から<br>平成25年2月16日まで        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 78,969(注)2<br>資本組入額 39,485(注)2 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3                                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。   |
| 代用払込みに関する事項                            |                                     |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)4                                |

(注) 1 上記新株予約権は、平成18年2月16日の取締役会の決議により発行しております。

2 上記払込金額及び発行価格は、平成21年10月23日付及び平成22年5月31日付の第三者割当増資による調整を行っております。

3 新株予約権に関する行使条件については、平成18年2月15日開催の臨時株主総会及びその後開催された取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによります。

4 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に以下に基づき承継させることができるものとします。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、以下に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある当社と完全親会社との間で締結される株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとします。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の条件等を助案のうえ、付与株式数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後付与株式数」という。)とする。

各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

株式交換または株式移転の条件等を助案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権の行使可能期間

上記に定める期間とし、承継時に行使可能期間が到来している場合には、株式交換または株式移転の日より上記に定める行使可能期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の消却事由及び消却の条件

下記発行要項に準じて決定する。

・各新株予約権の一部行使はできないこととする。

・当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

・当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

- 5 行使価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回有償新株予約権

平成21年10月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

|  | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年9月30日)  |
|--|---|
| 新株予約権の数(個)                             | 1,400   |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式  |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 15,400  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 8,274(注)2   |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成21年10月26日から<br>平成23年10月25日まで  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 8,368(注)2<br>資本組入額 4,184(注)2   |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。ただし、当初割当者が、当社が関係法令・規則に基づき本新株予約権の譲渡の報告義務に必要となる譲渡先の資料等(会社概要、会社謄本、株主名簿、反社会的勢力と関係がない旨の表明保証書面等)を当社に提出した場合、当社は当初割当者の本新株予約権の譲渡を承認するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項                            |   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)4  |

(注) 1 上記新株予約権は、平成21年10月6日の取締役会の決議により発行しております。

2 上記払込金額及び発行価格は、平成22年5月31日付の第三者割当増資による調整を行っております。

3 新株予約権に関する行使条件については、平成21年10月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによります。

なお、各新株予約権の1個未満の行使は認めないものとします。

4 新株予約権の取得条項

当社は、当社取締役会が必要と認めた場合には、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知又は公告を行ったうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。

当社は、当社が合併により消滅会社となること、若しくは株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認決議した場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以前の当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部を取得することができます。

ただし、当初割当者及び「新株予約権の譲渡に関する事項」に定める当社の取締役会が譲渡を承認する本新株予約権者については本項第 及び を適用しないものとします。

5 新株予約権の行使期間

平成21年10月26日から平成23年10月25日まで。ただし、権利行使期間の最終日が銀行営業日でない場合には、その翌銀行営業日を最終日とします。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し、又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。）する場合における株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初金9,400円とする。

なお、本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第 号 に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満に端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行なわない。

本項第 号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

行使価額調整式の計算の結果生じる円位未満の端数は切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第 号 ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における 当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第 号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項第 号 の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号ないし第 号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ 書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第 号 ただし書に定める株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。





第4回有償新株予約権

平成22年5月28日の株主総会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

|  | 第1四半期会計期間末現在<br>(平成22年9月30日)      |
|--|-----------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 36,000                            |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                              |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 36,000                            |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 12,356                            |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成22年6月1日から<br>平成23年5月31日まで       |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 12,480<br>資本組入額 6,240        |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)2                              |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項                            |                                   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)3                              |

(注) 1 上記新株予約権は、平成22年4月23日の取締役会決議及び平成22年5月28日の株主総会の決議により発行しております。

2 新株予約権に関する行使条件については、平成22年4月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによります。

なお、各新株予約権の1個未満の行使は認めないものとします。

3 新株予約権の取得条項

当社は、当社取締役会が必要と認めた場合には、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知又は公告を行ったうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとします。

当社は、当社が合併により消滅会社となること、若しくは株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認決議した場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日以前の当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部を取得することができます。

4 新株予約権の行使期間

平成22年6月1日から平成23年5月31日まで。ただし、権利行使期間の最終日が銀行営業日でない場合には、その翌銀行営業日を最終日とします。

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し、又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。）する場合における株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初金12,356円とする。

なお、本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第 号 に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満に端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行なわない。

本項第 号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債のすべてが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

行使価額調整式の計算の結果生じる円位未満の端数は切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第 号 ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における 当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第 号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき、

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき、

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号ないし第 号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ 書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第 号 ただし書に定める株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                             | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年7月1日～<br>平成22年9月30日<br>(注) | 2,000                 | 63,076               | 12,480         | 1,279,993     | 12,480               | 58,640              |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末現在の株主名簿を確認したところ、当第1四半期会計期間において、大株主（本四半期報告書においては、当社の発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合の多い順に10名程度をいいます。以下同様です。）でありました関真琴氏、吉安篤志氏、友田剛司氏、川越康弘氏は大株主でなくなり、愛知発条株式会社、吉田泰昌氏、上村祐樹氏、高橋保宏氏が大株主になったことが判明いたしました。

| 氏名又は名称   | 住所                  | 保有株券等の数<br>(株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|----------|---------------------|----------------|----------------|
| 愛知発条株式会社 | 愛知県名古屋市昭和区駒方町2-21-2 | 1,640          | 2.6            |
| 吉田 泰昌    | 東京都千代田区             | 1,000          | 1.6            |
| 上村 祐樹    | 千葉県浦安市              | 857            | 1.4            |
| 高橋 保宏    | 神奈川県横浜市中区           | 696            | 1.1            |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

| 区分             | 株式数(株)               | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式         |                      |          |    |
| 議決権制限株式(自己株式等) |                      |          |    |
| 議決権制限株式(その他)   |                      |          |    |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式 982 |          |    |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 62,094          | 62,094   |    |
| 単元未満株式         |                      |          |    |
| 発行済株式総数        | 63,076               |          |    |
| 総株主の議決権        |                      | 62,094   |    |

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称                                 | 所有者の住所               | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|--|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>株式会社ゲートウェイ<br>(旧名称 株式会社フォト<br>ニクス) | 東京都新宿区西新宿<br>7-22-27 | 982                  |                      | 982                 | 1.6                                |
| 計  |                      | 982                  |                      | 982                 | 1.6                                |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成22年<br>7月 | 8月     | 9月     |
|-------|-------------|--------|--------|
| 最高(円) | 16,480      | 13,700 | 12,780 |
| 最低(円) | 10,040      | 10,200 | 9,060  |

- (注) 1 株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット・ヘラクレス)におけるものであります。  
2 平成22年10月12日付けの大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、当社は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)へ上場しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

| 役名  | 職名     | 氏名    | 退任年月日      |
|-----|--------|-------|------------|
| 取締役 |        | 関 真琴  | 平成22年10月5日 |
| 取締役 | 業務管理部長 | 吉安 篤志 | 平成22年11月2日 |

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

|             | 当第1四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成22年6月30日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| <b>資産の部</b> |                               |  |
| 流動資産        |                               |  |
| 現金及び預金      | 33,719                        | 33,754                                   |
| 受取手形及び売掛金   | 76,010                        | 9,228                                    |
| たな卸資産       | 1 70,318                      | 1 88,696                                 |
| その他         | 74,684                        | 58,696                                   |
| 貸倒引当金       | 21,205                        | 14,385                                   |
| 流動資産合計      | 233,526                       | 175,990                                  |
| 固定資産        |                               |  |
| 有形固定資産      |                               |  |
| 建物及び構築物(純額) | 50,472                        | 3,577                                    |
| 土地          | 113,393                       | -  |
| その他(純額)     | 19,419                        | 4,294                                    |
| 有形固定資産合計    | 2, 5, 6 183,285               | 2, 5 7,871                               |
| 無形固定資産      |                               |  |
| その他         | 737                           | 140                                      |
| 無形固定資産合計    | 737                           | 140                                      |
| 投資その他の資産    |                               |  |
| 長期貸付金       | 60,604                        | 213,755                                  |
| 長期未収入金      | 138,069                       | 133,571                                  |
| その他         | 37,446                        | 40,326                                   |
| 貸倒引当金       | 169,821                       | 164,991                                  |
| 投資その他の資産合計  | 66,298                        | 222,662                                  |
| 固定資産合計      | 250,322                       | 230,674                                  |
| 資産合計        | 483,849                       | 406,665                                  |

|              | 当第1四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成22年6月30日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| <b>負債の部</b>  |                               |  |
| 流動負債         |                               |  |
| 買掛金          | 31,620                        | 65,572                                   |
| 短期借入金        | 23,550                        | -  |
| 未払金          | 70,852                        | 36,847                                   |
| 未払法人税等       | 5,043                         | 4,023                                    |
| その他          | 12,501                        | 7,511                                    |
| 流動負債合計       | 143,567                       | 113,955                                  |
| 固定負債         |                               |  |
| 長期借入金        | 81,500                        | -  |
| 退職給付引当金      | 6,718                         | -  |
| その他          | -                             | 789                                      |
| 固定負債合計       | 88,218                        | 789                                      |
| 負債合計         | 231,786                       | 114,744                                  |
| <b>純資産の部</b> |                               |  |
| 株主資本         |                               |  |
| 資本金          | 1,279,993                     | 1,267,513                                |
| 資本剰余金        | 406,536                       | 394,056                                  |
| 利益剰余金        | 1,420,275                     | 1,355,977                                |
| 自己株式         | 19,801                        | 19,801                                   |
| 株主資本合計       | 246,453                       | 285,790                                  |
| 評価・換算差額等     |                               |  |
| その他有価証券評価差額金 | 171                           | 101                                      |
| 評価・換算差額等合計   | 171                           | 101                                      |
| 新株予約権        | 5,780                         | 6,028                                    |
| 少数株主持分       | -                             | -  |
| 純資産合計        | 252,062                       | 291,920                                  |
| 負債純資産合計      | 483,849                       | 406,665                                  |

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

|                     | 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高                 | 67,871                                      | 75,164                                      |
| 売上原価                | 58,163                                      | 76,833                                      |
| 売上総利益又は売上総損失( )     | 9,708                                       | 1,668                                       |
| 販売費及び一般管理費          | 94,990                                      | 60,078                                      |
| 営業損失( )             | 85,282                                      | 61,747                                      |
| 営業外収益               |   |   |
| 受取利息                | 599   | 410   |
| 受取手数料               | 400   | -   |
| 物品売却益               | -   | 4,772                                       |
| その他                 | 131   | 228   |
| 営業外収益合計             | 1,131                                       | 5,412                                       |
| 営業外費用               |   |   |
| 支払利息                | 292   | 826   |
| 持分法による投資損失          | 3,109                                       | -   |
| 支払手数料               | -   | 2,004                                       |
| その他                 | 309   | 262   |
| 営業外費用合計             | 3,712                                       | 3,093                                       |
| 経常損失( )             | 87,863                                      | 59,428                                      |
| 特別利益                |   |   |
| 投資有価証券売却益           | 3,062                                       | -   |
| 固定資産売却益             | -   | 3,200                                       |
| 貸倒引当金戻入額            | 44  | -   |
| その他                 | -   | 1,310                                       |
| 特別利益合計              | 3,106                                       | 4,510                                       |
| 特別損失                |   |   |
| 貸倒引当金繰入額            | -   | 5,758                                       |
| 訴訟関連費用              | 141   | -   |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | -   | 2,835                                       |
| その他                 | -   | 141   |
| 特別損失合計              | 141   | 8,734                                       |
| 税金等調整前四半期純損失( )     | 84,898                                      | 63,652                                      |
| 法人税、住民税及び事業税        | 452   | 645   |
| 法人税等調整額             | -   | -   |
| 法人税等合計              | 452   | 645   |
| 少数株主損益調整前四半期純損失( )  | -   | 64,297                                      |
| 少数株主損失( )           | 2,871                                       | -   |
| 四半期純損失( )           | 82,478                                      | 64,297                                      |



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 税金等調整前四半期純損失( )         | 84,898                                      | 63,652                                      |
| 減価償却費                   | 1,682                                       | 3,582                                       |
| のれん償却額                  | 1,273                                       | 204   |
| 貸倒引当金の増減額( は減少)         | 328   | 5,264                                       |
| 退職給付引当金の増減額( は減少)       | -   | 261   |
| 受取利息及び受取配当金             | 599   | 410   |
| 支払利息                    | 292   | 826   |
| 為替差損益( は益)              | 8   | 12  |
| 持分法による投資損益( は益)         | 3,109                                       | -   |
| 投資有価証券売却損益( は益)         | 3,062                                       | -   |
| 固定資産売却損益( は益)           | -   | 3,200                                       |
| 物品売却益                   | -   | 4,772                                       |
| 支払手数料                   | -   | 2,004                                       |
| 段階取得に係る差損益( は益)         | -   | 816   |
| 訴訟関連損失                  | 141   | 141   |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | -   | 2,835                                       |
| 売上債権の増減額( は増加)          | 17,556                                      | 18,411                                      |
| たな卸資産の増減額( は増加)         | 73,728                                      | 50,444                                      |
| 仕入債務の増減額( は減少)          | 62,079                                      | 57,318                                      |
| 預け金の増減額( は増加)           | 1,890                                       | 27,705                                      |
| 未収入金の増減額( は増加)          | 190   | 753   |
| 未払金の増減額( は減少)           | -   | 23,045                                      |
| 未払又は未収消費税等の増減額          | 5,512                                       | 2,031                                       |
| その他                     | 2,086                                       | 9,550                                       |
| 小計                      | 120,225                                     | 88,662                                      |
| 利息及び配当金の受取額             | 280   | 167   |
| 利息の支払額                  | 778   | 824   |
| 法人税等の支払額                | 1,645                                       | 1,451                                       |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 122,368                                     | 90,771                                      |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 有形固定資産の取得による支出          | 723   | 969   |
| 有形固定資産の売却による収入          | -   | 4,200                                       |
| 投資有価証券の売却による収入          | 12,281                                      | -   |
| 出資金の払込による支出             | 26,050                                      | -   |
| 貸付けによる支出                | 50,000                                      | -   |
| 貸付金の回収による収入             | 52,003                                      | 27,350                                      |
| 保険積立金の積立による支出           | -   | 211   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 12,488                                      | 30,368                                      |

|                             | 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日) |
|-----------------------------|---|---|
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     |   |   |
| 短期借入金の純増減額（は減少）             | 50,000                                      | -   |
| 長期借入金の返済による支出               | 877   | 1,500                                       |
| 株式の発行による収入                  | -   | 22,707                                      |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>49,122</b>                               | <b>21,207</b>                               |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額            | 8   | 12  |
| <b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>   | <b>85,743</b>                               | <b>39,207</b>                               |
| 現金及び現金同等物の期首残高              | 153,211                                     | 33,754                                      |
| <b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b> | <b>-</b>                                    | <b>39,172</b>                               |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高            | 67,468                                      | 33,719                                      |

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当企業グループは、前連結会計年度に317百万円の営業損失を計上し、当第1四半期連結会計期間においても61百万円の営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローにおいても前連結会計年度は287百万円のマイナス、当第1四半期連結累計期間は90百万円のマイナスを計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当企業グループは、当該状況を解消し又は改善すべく、前連結会計年度より推し進めている事業の精査による経営資源の集中、コスト削減を強化し、既存事業の収支改善を図ってまいります。また当第1四半期連結会計期間において、新たに連結子会社化した㈱SPCが行っている自動車関連部品の製造や携帯電話やナビゲーターなどの液晶パネル等のガラス加工などのメーカー事業により、安定した収益獲得を目指してまいります。

今後は、上記の事業に加え、メディア・コンテンツ事業及びM&A投資アドバイザー事業を強化して参る予定です。メディアコンテンツ事業は、映画・舞台・TV等の制作、配給、宣伝などを行い当社の持つネットワークを積極的に活用することにより、高い成長を期待するものであります。

また、M&A投資アドバイザー事業は、有力なM&Aや投資先の案件情報の集約を行い、対象企業に対して経営アドバイスや各種コンサルティングを行うことによりクライアントの企業価値を高めることを目的として当社の主力事業としていく予定です。

今後も、当企業グループ発展のため成長性の高い事業及び安定的に収益を生み出す事業などを獲得すべく鋭意努力してまいります。その他、資金につきましては、現在発行している新株予約権の行使を割当先に促進することで資本の増強を図ってまいります。また、同時に貸付金の回収なども進めており今後1年間の資金は十分に確保できる見込みであります。さらに役員報酬の大幅な減額を含め、全体的なコスト削減による経営改善に努めております。

しかしながら、上記の対応は新規事業の進捗度合いや資金調達の状況、貸付金の回収時期により変動する可能性があります。そのため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 項目                | 当第1四半期連結会計期間<br>(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)   |
|-------------------|---|
| 1 連結の範囲に関する事項の変更  | (1)連結の範囲の変更<br>当第1四半期連結会計期間より、株式追加取得により持分法適用会社であった㈱SPCを連結の範囲に含めております。<br>(2)変更後の連結子会社の数<br>6社   |
| 2 持分法の適用に関する事項の変更 | (1)持分法適用関連会社の変更<br>当第1四半期連結会計期間より、株式追加取得により持分法適用会社であった㈱SPCを持分法の適用範囲から除外しております。<br>(2)変更後の連結子会社の数  |
| 3 会計処理基準に関する事項の変更 | (1)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用<br>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。<br>これにより、営業損失及び経常損失は157千円、税金等調整前四半期純損失は2,992千円の増加となっております。<br>(2)「企業結合に関する会計基準」等の適用<br>当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。 |

【表示方法の変更】

| 当第1四半期連結会計期間<br>(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)   |  |
|--|--|
| (四半期連結貸借対照表関係)   |  |
| <p>前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産に含めていた「建物及び構築物(純額)」及び「土地」は資産の総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結会計期間の有形固定資産に含まれる「建物及び構築物(純額)」の金額は95,080千円、「土地」の金額は36,858千円であります。</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、区分掲記していた「のれん」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当第1四半期連結会計期間では無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の無形固定資産に含まれる「のれん」の金額は612千円であります。</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「未払金」は負債及び純資産の合計額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払金」の金額は26,978千円であります。</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、固定負債の「その他」に含めていた「退職給付引当金」は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「退職給付引当金」の金額は370千円であります。</p> |  |
| (四半期連結損益計算書関係)   |  |
| <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取手数料」の金額は200千円であります。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「物品売却益」は営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「物品売却益」の金額は96千円であります。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた「訴訟関連費用」は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「訴訟関連費用」の金額は141千円であります。</p>                               |  |

【簡便な会計処理】

| 項目                | 当第1四半期連結会計期間<br>(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)  |
|-------------------|---|
| 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 | 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。 |
| 2 棚卸資産の評価方法       | 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。      |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| 項目        | 当第1四半期連結会計期間<br>(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)                                       |
|-----------|--|
| 1 税金費用の計算 | 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日)   | 前連結会計年度<br>(平成22年6月30日) |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |
|---|-------------------------|---------|-----|----------|----------|----------|----|----------|----|-----------|--|----|---------|-----|---------|----------|----------|-----|--------|--------|-----------|
| <p>1 たな卸資産の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>9,821千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>13,228千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>47,268千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 280,406千円</p> <p>4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> <p>6 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>46,029千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>113,393千円</td> </tr> </table> | 商品及び製品                  | 9,821千円 | 仕掛品 | 13,228千円 | 原材料及び貯蔵品 | 47,268千円 | 建物 | 46,029千円 | 土地 | 113,393千円 | <p>1 たな卸資産の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>商品</td> <td>2,127千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>1,541千円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>85,026千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 35,799千円</p> <p>3 保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>保証先</td> <td>保証債務金額</td> </tr> <tr> <td>(株)SPC</td> <td>116,150千円</td> </tr> </table> <p>主に金融機関からの運転資金借入に対する保証であります。</p> <p>4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>5 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p> | 商品 | 2,127千円 | 仕掛品 | 1,541千円 | 原材料及び貯蔵品 | 85,026千円 | 保証先 | 保証債務金額 | (株)SPC | 116,150千円 |
| 商品及び製品  | 9,821千円                 |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |
| 仕掛品   | 13,228千円                |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |
| 原材料及び貯蔵品  | 47,268千円                |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |
| 建物  | 46,029千円                |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |
| 土地  | 113,393千円               |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |
| 商品  | 2,127千円                 |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |
| 仕掛品   | 1,541千円                 |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |
| 原材料及び貯蔵品  | 85,026千円                |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |
| 保証先   | 保証債務金額                  |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |
| (株)SPC  | 116,150千円               |         |     |          |          |          |    |          |    |           |  |    |         |     |         |          |          |     |        |        |           |

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

| 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日)  | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日) |          |     |          |          |      |        |         |   |      |          |     |          |        |       |
|--|---|----------|-----|----------|----------|------|--------|---------|---|------|----------|-----|----------|--------|-------|
| <p>販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>28,407千円</td> </tr> <tr> <td>顧問料</td> <td>22,579千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>71千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>1,273千円</td> </tr> </table> | 役員報酬  | 28,407千円 | 顧問料 | 22,579千円 | 貸倒引当金繰入額 | 71千円 | のれん償却額 | 1,273千円 | <p>販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>22,204千円</td> </tr> <tr> <td>顧問料</td> <td>12,834千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>204千円</td> </tr> </table> | 役員報酬 | 22,204千円 | 顧問料 | 12,834千円 | のれん償却額 | 204千円 |
| 役員報酬   | 28,407千円                                    |          |     |          |          |      |        |         |   |      |          |     |          |        |       |
| 顧問料  | 22,579千円                                    |          |     |          |          |      |        |         |   |      |          |     |          |        |       |
| 貸倒引当金繰入額   | 71千円  |          |     |          |          |      |        |         |   |      |          |     |          |        |       |
| のれん償却額   | 1,273千円                                     |          |     |          |          |      |        |         |   |      |          |     |          |        |       |
| 役員報酬   | 22,204千円                                    |          |     |          |          |      |        |         |   |      |          |     |          |        |       |
| 顧問料  | 12,834千円                                    |          |     |          |          |      |        |         |   |      |          |     |          |        |       |
| のれん償却額   | 204千円                                       |          |     |          |          |      |        |         |   |      |          |     |          |        |       |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日)  | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日) |          |           |          |  |        |          |           |          |
|--|---|----------|-----------|----------|--|--------|----------|-----------|----------|
| <p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>67,468千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>67,468千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金                                      | 67,468千円 | 現金及び現金同等物 | 67,468千円 | <p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>33,719千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>33,719千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 33,719千円 | 現金及び現金同等物 | 33,719千円 |
| 現金及び預金   | 67,468千円                                    |          |           |          |  |        |          |           |          |
| 現金及び現金同等物  | 67,468千円                                    |          |           |          |  |        |          |           |          |
| 現金及び預金   | 33,719千円                                    |          |           |          |  |        |          |           |          |
| 現金及び現金同等物  | 33,719千円                                    |          |           |          |  |        |          |           |          |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当第1四半期<br>連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 63,076            |

2 自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類   | 当第1四半期<br>連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 982               |

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

第3回有償新株予約権

| 会社名  | 目的となる株式の<br>種類 | 目的となる株式の数(株) | 当第1四半期連結会計期間末残高<br>(千円) |
|------|----------------|--------------|-------------------------|
| 提出会社 | 普通株式           | 15,400       | 1,316                   |

第4回有償新株予約権

| 会社名  | 目的となる株式の<br>種類 | 目的となる株式の数(株) | 当第1四半期連結会計期間末残高<br>(千円) |
|------|----------------|--------------|-------------------------|
| 提出会社 | 普通株式           | 36,000       | 4,464                   |

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年7月12日及び7月15日付けで、第4回有償新株予約権の行使及び払込みを受けております。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が12,480千円、資本準備金が12,480千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,279,993千円、資本剰余金が406,536千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

|                      | 精密機器及び装置事業 | 光計測装置事業 | その他事業 | セールスプロモーション及び広告関連事業 | 投資育成事業 | 計       | 消去又は全社   | 連結      |
|----------------------|------------|---------|-------|---------------------|--------|---------|----------|---------|
| 売上高                  |            |         |       |                     |        |         |          |         |
| (1)外部顧客に対する売上高       |            | 1,160   | 4,495 | 62,216              |        | 67,871  |          | 67,871  |
| (2)セグメント間の内部売上高又は振替高 |            | 210     | 300   |                     |        | 510     | (510)    |         |
| 計                    |            | 1,370   | 4,795 | 62,216              |        | 68,381  | (510)    | 67,871  |
| 営業費用                 | 69         | 2,272   | 4,239 | 92,691              | 5,454  | 104,727 | 48,426   | 153,154 |
| 営業利益又は営業損失( )        | 69         | 902     | 555   | 30,475              | 5,454  | 36,345  | (48,936) | 85,282  |

注 1.事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2.各区分の主な製品

精密機器及び装置事業(旧名称 超精密計測センサ事業)...精密機器、半導体及び液晶製造関連機器、レーザースクライパー装置等

光計測装置事業.....光学計測機器

その他事業(旧名称 電子材料その他事業)...不動産賃貸等

セールスプロモーション及び広告関連事業(旧名称 ASPサービス関連事業)...セールスプロモーション、広告代理、ASPサービス等

投資育成事業.....ベンチャービジネス等への投資・育成及びキャピタルゲインの獲得

3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(48,968千円)の主なものは、管理部門にかかる費用であります。

4.名称の変更

従来、電子材料その他事業としておりましたが、当該事業において電子材料の取り扱いが無くなることから、当第1四半期連結累計期間より「その他事業」として表示することに変更いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「メディア・コンテンツ」「メーカー」「M&A・投資アドバイザー」の3事業をコア事業としているため、報告セグメントも当該3事業を対象としております。

「メディア・コンテンツ」事業では、映画・WEBなどのコンテンツ制作を行っております。「メーカー」事業では、精密塑性加工及びエッチングによるガラスの精密加工事業を行っております。「M&A・投資アドバイザー」事業では、経営アドバイスや各種コンサルティングを行うことによりクライアントの企業価値を高めることを目的としていく予定です。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント            |        |                       |        | その他<br>(注)1 | 合計     | 調整額<br>(注)2 | 四半期連結<br>損益計算書<br>計上額<br>(注)3 |
|-----------------------|--------------------|--------|-----------------------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|
|                       | メディア<br>・コンテ<br>ンツ | メーカー   | M&A・投資<br>アドバイ<br>ザリー | 計      |             |        |             |                               |
| 売上高                   |                    |        |                       |        |             |        |             |                               |
| 外部顧客への売上高             | 5,302              | 69,861 |                       | 75,164 |             | 75,164 |             | 75,164                        |
| セグメント間の内部売上高<br>又は振替高 |                    | 1,125  | 600                   | 1,725  |             | 1,725  | (1,725)     |                               |
| 計                     | 5,302              | 70,986 | 600                   | 76,889 |             | 76,889 | (1,725)     | 75,164                        |
| セグメント損失( )            | 18,328             | 17,553 | 11,715                | 47,596 | 109         | 47,706 | 14,040      | 61,747                        |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旧「精密機器及び装置事業」「光計測装置事業」等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額 14,040千円は、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 12,315千円及びセグメント間取引消去 1,725千円であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブ取引の契約額等はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

取得による企業結合

- (1)被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠  
被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社SPC

事業の内容 精密塑性加工及びエッチングによるガラスの精密加工事業

企業結合を行った主な理由

同社の業績向上推進のため、継続的な黒字化を達成できるよう新規顧客開拓や管理部門強化など積極的な支援を行うことを目的として株式を取得いたしました。

企業結合日

平成22年8月12日

企業結合の法的形式

第三者割当増資引受による株式の取得

結合後企業の名称

株式会社SPC

取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 38.4%

企業結合日に追加取得した議決権比率 19.0%

取得後の議決権比率 50.1%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

買付け等に要した資金

499千円（1株につき103円）

(2)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年7月1日から平成22年9月30日まで

(3)被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

816千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
の金額

816千円

発生原因

主として株式会社SPCの業績回復によって期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

1年間の均等償却

(5)企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る

四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(注) 当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、当第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末<br>(平成22年9月30日) | 前連結会計年度末<br>(平成22年6月30日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 3,966円28銭                     | 4,757円42銭                |

2 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

| 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失<br>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益           | 1,592円44銭<br>1,046円48銭                      |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり四半期準損失の算定上の基礎

| 項目  | 前第1四半期連結累計期間<br>(自平成21年7月1日<br>至平成21年9月30日) | 当第1四半期連結累計期間<br>(自平成22年7月1日<br>至平成22年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)  | 82,478                                      | 64,297                                      |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円)   | 82,478                                      | 64,297                                      |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)  |   |   |
| 普通株式の期中平均株式数(株)   | 51,794                                      | 61,442                                      |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 |   |   |

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

株式会社Thanks Lab.の連結子会社化

当社は、平成22年10月15日開催の取締役会において、株式会社Thanks Lab.の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称、取得する議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及び事業の内容及び規模

被取得企業の名称 株式会社Thanks Lab.

事業の内容 モバイルサイト、WEBサイト、ECサイトの企画・制作及び映像制作・プロデュース事業  
事業の規模(平成22年3月期)売上高 101,297千円

総資産 104,519千円

企業結合を行う主な理由

当社といたしましては、当社の子会社で行っているメディア・コンテンツ事業における事業領域及び収益のさらなる拡大を目指し、業務提携から大きく踏み出し、資本提携を行うことといたしました。映画・音楽等の企画・制作、販売プロモーション分野において、既に当社子会社が保有しているコンテンツをモバイル等の新たなメディアへの展開をすることにより、当企業グループにとって事業領域及び収益の拡大が期待できるものと確信しております。

企業結合日

平成22年11月30日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社Thanks Lab.

取得する議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得する議決権比率 90.0%

取得後の議決権比率 90.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

買付け等に要する資金

56,700千円(1株につき175,000円)

エンジェルインベストメントベンチャー株式会社の連結子会社化

当社は、平成22年10月25日開催の取締役会において、エンジェルインベストメントベンチャー株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行う主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称、取得する議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及び事業の内容及び規模

被取得企業の名称 エンジェルインベストメントベンチャー株式会社

事業の内容 M&A及び投資アドバイザー事業

事業の規模(平成22年9月中間期)売上高 12,036千円

総資産 80,428千円

企業結合を行う主な理由

エンジェルインベストメントベンチャー株式会社（以下、エンジェル社）は、様々な投資案件の見込み客を保有しており、当社といたしましては、エンジェル社をM&A投資アドバイザー事業の中核会社として、今後事業を行って参ります。また、エンジェル社の投資先とはメディア&コンテンツ事業でグループシナジーを期待できます。

企業結合日

平成22年11月30日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社GWインベストメント

取得する議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得する議決権比率 87.1%

取得後の議決権比率 87.1%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

買付け等に要する資金

55,400千円（1株につき20,000円）

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社フォトニクス  
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 曾我 隆二 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 葛西 晋哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォトニクスの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォトニクス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追加情報

- 「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、会社は前連結会計年度に279百万円、当第1四半期連結会計期間に85百万円の営業損失を計上している。また営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に163百万円のマイナス、当第1四半期連結会計期間に122百万円のマイナスを計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成21年10月6日開催の取締役会において第三者割当の方法により新株式及び有償新株予約権の発行を決議し、平成21年10月23日にその一部の払込手続きが完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社ゲートウェイ  
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 曾我 隆二 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 葛西 晋哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲートウェイの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲートウェイ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、会社は前連結会計年度に317百万円、当第1四半期連結会計期間に61百万円の営業損失を計上している。また営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に287百万円のマイナス、当第1四半期連結累計期間に90百万円のマイナスを計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月15日開催の取締役会において株式会社 Thanks Lab.の株式を取得し連結子会社とすることを決議し、また平成22年10月25日開催の取締役会においてエンジェルインベストメントベンチャー株式会社の株式を取得し連結子会社とすることを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。